

令和9年度 宮崎県公立小・中・高等・特別支援学校臨時的任用講師等 募集要項

1 募集内容

校種	職種	免許状	備考
小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	常勤講師	希望校種の教諭免許状	□欠員補充、病気休暇、出産休暇、育児休業等の代替・補助として任用します。
	養護助教諭	養護教諭免許状	
	学校栄養職員・栄養士	栄養士免許状	
	事務職員 実習助手 寄宿舎指導員	不要	□1年以内の臨時教職員として任用します。
	会計年度任用職員	希望校種の教諭免許状	□勤務時間に応じて1時間当たりの報酬を支給します。

2 応募資格

次のすべての条件を満たす者

(1) 以下のいずれにも該当しないこと

- ・ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者
- ・ 学校教育法第9条（欠格事由）に該当する者
- ・ 平成11年度改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）
- ・ 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に規定する特定性犯罪前科を有する者

(2) 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき採用にあたって特定性犯罪前科情報の照会が行われることに同意すること

3 勤務条件

(1) 常勤講師・養護助教諭・学校栄養職員・栄養士・事務職員・実習助手・寄宿舎指導員

- ・ 経験年数により給与を決定します。
- ・ 手当は、正式採用職員に準じ、扶養手当、通勤手当、住居手当、へき地手当、期末・勤勉手当、退職手当（6ヶ月以上勤務の場合）などがあります。
- ・ 任用期間2ヶ月1日以上の場合は、健康保険、厚生年金保険が適用されます。
- ・ 勤務時間等は、正式採用教職員に準じます。

〈常勤講師の給与例〉※R8.4.1 現在

○ 30歳 家賃5万5千円の借家居住	
○ 通勤距離片道5km以上10km未満で自動車利用	
○ 大学卒業後、民間会社等経験年数8年程度	
給料月額	277,400円
義務教育等教員特別手当	2,200円
住居手当	25,000円
期末・勤勉手当・・・6月・12月に勤務期間等に応じてそれぞれ支給します。	
6月 期末・勤勉手当（4月6日から勤務した場合）	172,212円
12月 期末・勤勉手当（6月1日以前から勤務した場合）	677,202円
退職手当（6ヶ月以上12ヶ月未満勤務した場合に支給）	243,792円
その他、部活動指導に従事した場合等、一定の要件をみたま業務に従事した場合に支給される手当もあります。	

(2) 会計年度任用職員 ※R8.4.1 現在

- ・ 1時間あたりの報酬額は、2,860円です。
- ・ 通勤手当は、実費相当分を支給します。
- ・ 勤務は、夏季・冬季休業中を除きます。業務によって異なりますが、週あたり20時間以内、年間680時間以内の業務が主となります。